

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 3年 6月30日

大阪府知事 殿

受	付
令和	-3.7.19
泉農緑第	号
大阪府	

提出者

住 所 大阪府中央区大手前二丁目

氏 名 大阪府知事 吉村 洋文

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

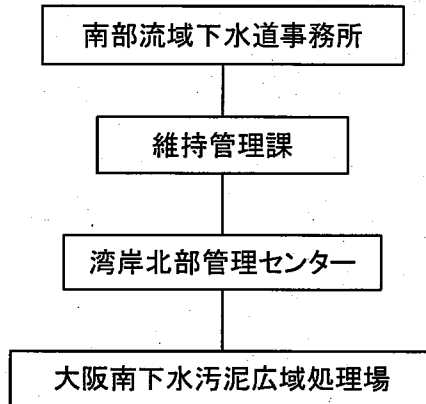
電話番号 072-438-7406 (南部流域下水道事務所)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	南大阪湾岸流域下水道 大阪南下水汚泥広域処理場
事業場の所在地	大阪府泉北郡忠岡町新浜三丁目
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	36 : 水道業
②事業の規模	処理汚泥量 28,257 DSt/年 (令和2年度実績)
③従業員数	57 (メンテナンス業者: 42 府職員: 11)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和2年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥(北部MCから受入)	下水汚泥(中部MCから受入)
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・当事業場は、複数の公共下水処理場や流域下水処理場より受け入れた下水汚泥を脱水・焼却等を行うことで減量化する中間処理を行っており、減量化されたばいじん等を委託処理にて廃棄処分(埋立)している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥(北部MCから受入)	下水汚泥(中部MCから受入)
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状と同じ。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ばいじん(下水汚泥焼却灰)と下水汚泥(汚泥堆積物)及び焼却灰(下水汚泥焼却及び焼却炉内の珪砂)は異なった経路で収集し、分別処分している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	下水汚泥（他団体から受入）	焼却灰	
t	t	t	t

②計画

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	下水汚泥（他団体から受入）	焼却灰	下水汚泥
t	t	280 t	540 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

廃プラスチック類			
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成31年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	564,102 t	479,332 t
（これまでに実施した取組） ・実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	582,587 t	396,431 t
（今後実施する予定の取組） ・予定なし。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	下水汚泥（他団体から受入）	焼却灰	
t	t	t	t

②計画

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	下水汚泥（他団体から受入）	焼却灰	下水汚泥
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	下水汚泥（他団体から受入）	焼却灰	
t	t	t	t
5,690 t	1,411,362 t	t	t

②計画

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	下水汚泥（他団体から受入）	焼却灰	下水汚泥
t	t	t	t
5,745 t	1,362,643 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

廃プラスチック類			
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

廃プラスチック類			
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
	全処理委託量	1,778 t	670 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ばいじん（下水汚泥焼却灰）及び焼却灰（下水汚泥焼却及び焼却炉内の珪砂）は、委託処理し大阪湾広域臨海環境整備センターへ埋立処分。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	下水汚泥（他団体から受入）	焼却灰	
t	t	t	t

②計画

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	下水汚泥（他団体から受入）	焼却灰	下水汚泥
t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	下水汚泥（他団体から受入）	焼却灰	
226 t	2,121 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

廃プラスチック類			
t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
	全処理委託量	2,093 t	769 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ばいじん（下水汚泥焼却灰）及び焼却灰（下水汚泥焼却及び焼却炉内の珪砂）は、委託処理し大阪湾広域臨海環境整備センターへ埋立処分。 ・送泥ポンプ貯泥槽で堆積した汚泥は、優良認定処理業者に中間処理を予定している。 			
※事務処理欄			

②計画

下水汚泥 (南部MCの脱水汚泥受入)	下水汚泥 (他団体から受入)	焼却灰	下水汚泥
255 t	2,643 t	280 t	540 t
t	t	t	540 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

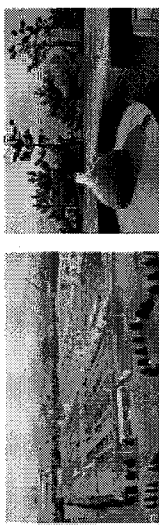
廃プラスチック類			
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

北部水みらいセンターの概要

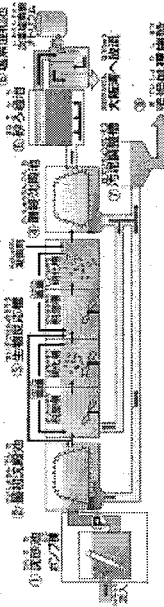
計画区域面積 12,539ha (市街、農耕地、森林、河川、湖沼、埋立地)
 計画区域区画人口 542,100人
 計画期計画人口(1日) 230,200人/日
 計画期計画人口(1日) 212,700人/日
 計画期計画人口(1日) 212,700人/日
 計画期計画人口(1日) 212,700人/日
 計画期計画人口(1日) 212,700人/日

北部水みらいセンターのあゆみ

- 1974.9 興大企業部北沢川下水処理場建設計画決定
- 1975.7 下水処理場工事着手(興行一帯(大津村域))
- 1976.11 処理場中継ポンプ場工事着手
- 1980.11 処理場建設工事着手
- 1987.4 1号水送管完成(興行)
- 1984.9 2号水送管完成(興行)
- 1987.4 終末処理場(上沢)完成(興行)
- 2004.8 3号水送管完成(興行)
- 2005.8 興行地区の下水処理場建設
- 2007.4 4-1号水送管完成(興行)
- 2013.4 4-2号水送管完成(興行)



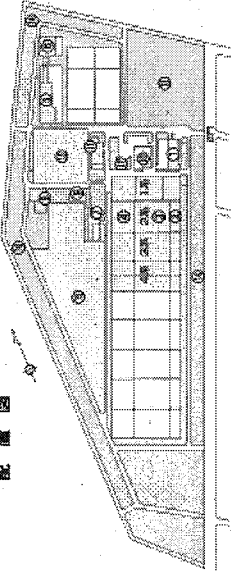
北部水みらいセンターのしくみ



北部水みらいセンター施設機能概要

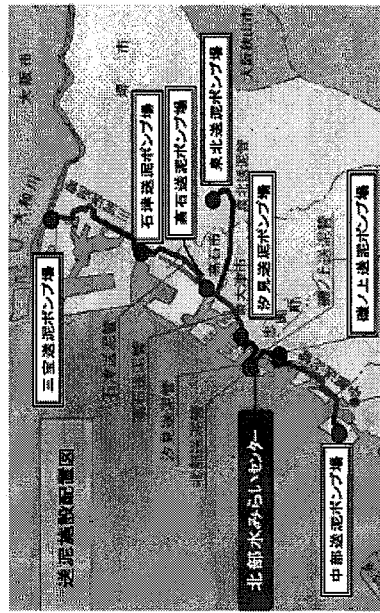
施設名称	機能概要
① 取水ポンプ場	計画区域全域の生活排水を収集し、ポンプアップして処理場へ送水する。
② 一次処理場	汚泥沈降槽、曝気槽、二次沈降槽を備え、一次処理を行う。処理水は二次処理場へ送水する。
③ 二次処理場	活性汚泥法による二次処理を行う。処理水は三次処理場へ送水する。
④ 三次処理場	逆浸透膜法による三次処理を行う。処理水は最終処理場へ送水する。
⑤ 最終処理場	最終処理槽、消毒槽を備え、最終処理を行う。処理水は配水場へ送水する。
⑥ 配水場	処理水を配水管を通じて各戸へ供給する。
⑦ 汚泥処理場	処理場から発生した汚泥を脱水・乾燥し、最終処分場へ送付する。
⑧ 再生水処理場	処理水をろ過・逆浸透膜処理し、再生水を生成する。
⑨ 貯水池	処理水を貯留し、配水するための施設。
⑩ 変電所	電力供給のための施設。
⑪ 管理棟	施設の運転・管理を行うための建物。
⑫ 倉庫	資材・備品を保管するための建物。
⑬ 事務所	業務を行うための建物。
⑭ 駐車場	車両を駐車するための施設。
⑮ 緑地	環境美化のための施設。
⑯ 歩道	歩行者のための施設。
⑰ 自転車道	自転車利用のための施設。
⑱ 遊歩道	遊歩するための施設。
⑲ 遊具広場	遊具を設置するための施設。
⑳ 運動広場	運動するための施設。
㉑ 芝生広場	芝生を敷くための施設。
㉒ 花壇	花壇を設置するための施設。
㉓ 樹木	樹木を植えるための施設。
㉔ 照明	照明を設置するための施設。
㉕ 防犯カメラ	防犯カメラを設置するための施設。
㉖ 防災設備	防災設備を設置するための施設。
㉗ 衛生設備	衛生設備を設置するための施設。
㉘ 空調設備	空調設備を設置するための施設。
㉙ 給排水設備	給排水設備を設置するための施設。
㉚ 電気設備	電気設備を設置するための施設。
㉛ 機械設備	機械設備を設置するための施設。
㉜ 消防設備	消防設備を設置するための施設。
㉝ 警備設備	警備設備を設置するための施設。
㉞ 情報設備	情報設備を設置するための施設。
㉟ 防災設備	防災設備を設置するための施設。
㊱ 衛生設備	衛生設備を設置するための施設。
㊲ 空調設備	空調設備を設置するための施設。
㊳ 給排水設備	給排水設備を設置するための施設。
㊴ 電気設備	電気設備を設置するための施設。
㊵ 機械設備	機械設備を設置するための施設。
㊶ 消防設備	消防設備を設置するための施設。
㊷ 警備設備	警備設備を設置するための施設。
㊸ 情報設備	情報設備を設置するための施設。
㊹ 防災設備	防災設備を設置するための施設。
㊺ 衛生設備	衛生設備を設置するための施設。
㊻ 空調設備	空調設備を設置するための施設。
㊼ 給排水設備	給排水設備を設置するための施設。
㊽ 電気設備	電気設備を設置するための施設。
㊾ 機械設備	機械設備を設置するための施設。
㊿ 消防設備	消防設備を設置するための施設。

配置図



大阪南下水汚泥広域処理場の概要

下水汚泥処理の進展に伴い下水汚泥の発生量は増大の一途をたどり、その処理費用が大卒な負担となると共に独自の処分施設が困難な状況であったため、広域的かつ長期的な視野に立った事業の必要性が強く求められるようになった。このため、大阪府、堺市、泉大津市、岸和田市及び泉北環境整備施設連合体の要請を受けて、昭和62年度から下水汚泥広域処理事業(エー・エス・ワン)を実施してまいりましたが、政府の「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月閣議決定)において同事業のエー・エス事業を廃止、地元地方公共団体に移管する方針が決定しました。これにより、平成16年3月31日より、大阪府が事業主体となり下水汚泥処理事業を実施しています。

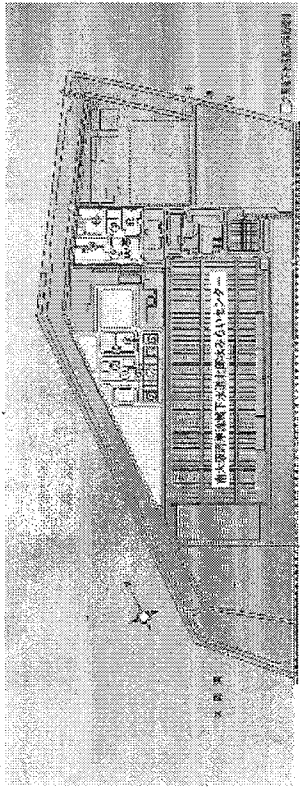


名称	管径	管長	延尺
三宮送泥管	φ200	6,797 m	6,797 m
石川送泥管	φ300	5,788 m	5,788 m
高石送泥管	φ300	9,215 m	9,215 m
堺送泥管	φ350	4,222 m	4,222 m
松山送泥管	φ350	2,274 m	2,274 m
西宮送泥管	φ200	2,924 m	2,924 m
中野送泥管	φ200	7,058 m	7,058 m
宮原送泥管	φ150	197 m	197 m
計			37,415 m

● 雨期水みらいセンターからの汚泥は、脱水してトラック搬送
● 泉北送泥管は、2条化工事中

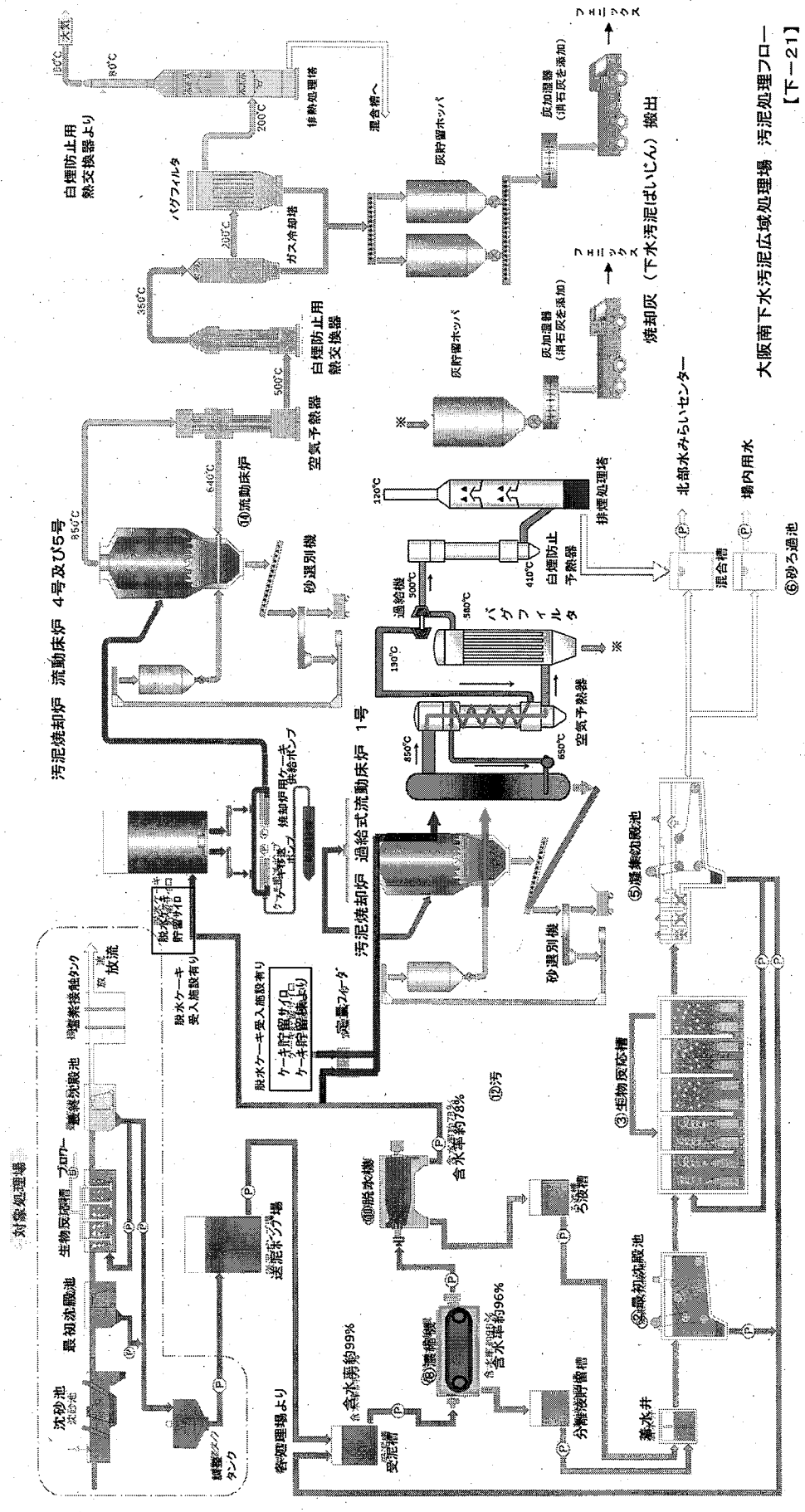
名称	位置	処理能力
三宮送泥ポンプ場	三宮水処理センター内	0.65m ³ /分×8台
石川送泥ポンプ場	石川水処理センター内	1.15m ³ /分×9台
高石送泥ポンプ場	高石水処理センター内	0.45m ³ /分×9台
堺送泥ポンプ場	堺エー・エス・ワン内	1.1m ³ /分×3台
松山送泥ポンプ場	松山エー・エス・ワン内	0.3m ³ /分×3台
西宮送泥ポンプ場	西宮上下水処理場内	0.55m ³ /分×4台
中野送泥ポンプ場	中野水みらいセンター内	1.1m ³ /分×2台
宮原送泥ポンプ場(水処理)	北府水みらいセンター内(水処理)	0.1m ³ /分×1台 0.1m ³ /分×2台

● 処理は兼用圧送方式
汚泥の各処理箇所では、貯留槽で置いて搬送 downstream



NO	施設の名称	形状寸法等	数量
1	1日処理機(水道試験型)	地上1階建て 延床面積604m ²	1機
2	最初沈殿池	巾4.0m×長さ15.0m×深3.0m	6池
3	生物反応槽	巾2.0m×長さ57.0m×深10.0m	3池
4	差風機	φ200×32m ³ /分×500mmA4φ×35kw φ300×84m ³ /分×600mmA4φ×130kw	2台 3台
5	調整沈殿池	巾4.0m×長さ27.0m×深3.0m	6池
6	砂ろ過池	上向き流すろ過機 巾4.0m×長さ4.0m×深13.8m 特別高圧装置(φ3W72KV60Hz)	4槽 1式
7	電気設備	発電機(1250kVA)φ3N(6.6kV60Hz)がスターピン	2基
8	運転棟	延床面積100m ² /階 全3階(バルト幅9m)	2台 3台
9	中央監視室	監視操作設備	1式
10	排水機	遠心排水機 30m ³ /階 2015-7/2×排水機21.8m ³ /階、1号、30.8m ³ /階、3号	1号 4号
11	クレーン貯留棟	地上4層、地下1階層 クレーン貯留量2300m ³	1棟
12	汚泥乾燥機	間接加熱式伝熱面積200m ²	4基
13	浮遊機	処理能力 35set/日(5号)	1基
14	汚泥脱水機	処理能力 35set/日(4号) 処理能力 40set/日(5号)	1基 1基
15	生物除臭設備	処理風量700m ³ /分	1式
16	生物除臭設備	処理風量94m ³ /分	1式

汚泥処理フロー



大阪南下水汚泥広域処理場 汚泥処理フロー 【下-21】